




# 八代市教育振興基本計画

～概要版～



やつしろの  
絆でつむぐ  
心豊かな人づくり



平成 25 年 3 月  
八代市教育委員会

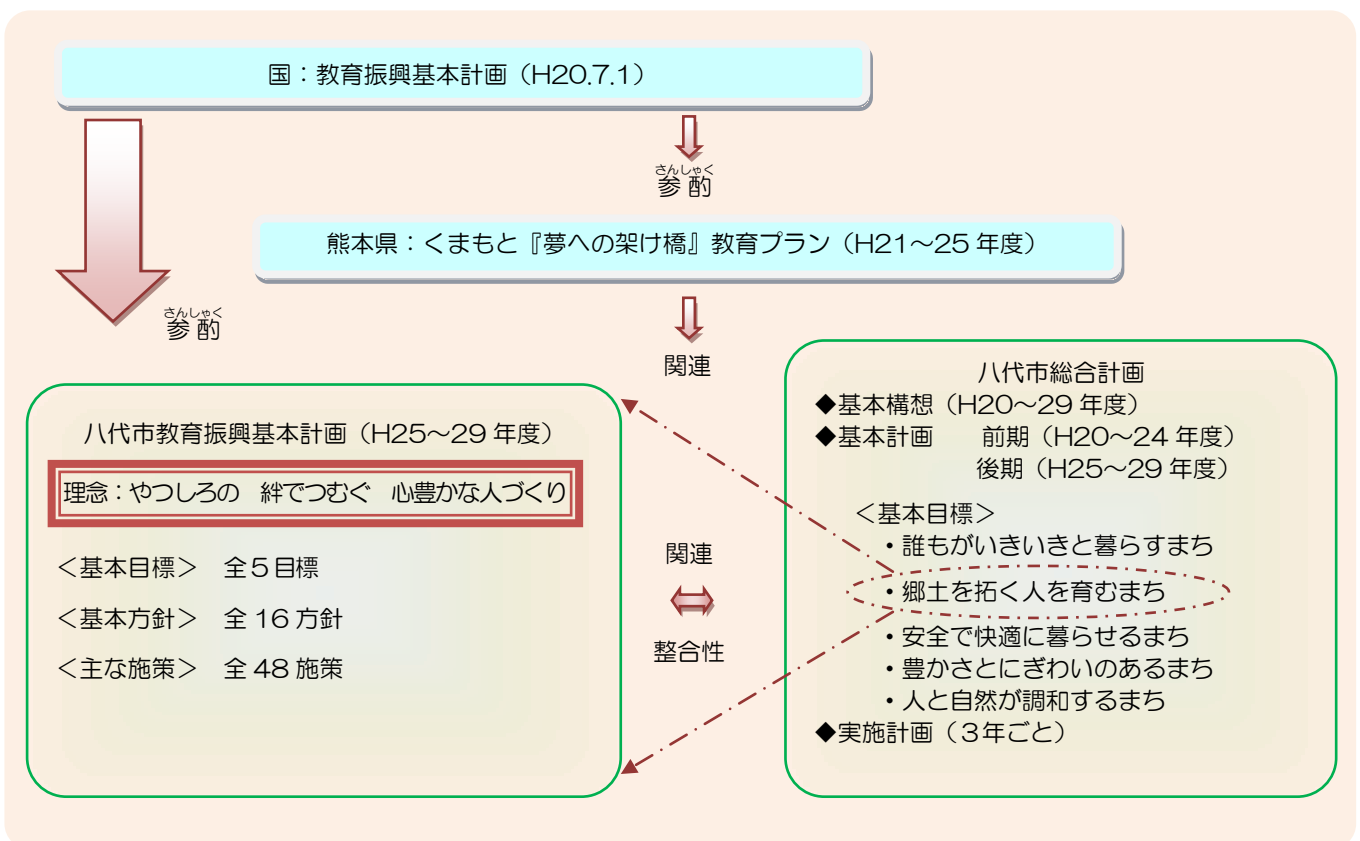
# 計画の策定にあたって

## ◆◆ 対象及び内容 ◆◆

本市においては、これまでも、教育振興に関する施策の推進については、「八代市総合計画前期基本計画（平成 20 年度～平成 24 年度）」に位置づけ、分野別に短期・中期の計画を策定し、その振興を図ってきました。今般、国の動向も踏まえて、本市における教育の振興施策に関する基本的な計画として、「八代市教育振興基本計画」を策定することとしました。計画の対象及び内容は、本市が今後 10 年間を通じて目指すべき教育の姿を明らかにするとともに、本市の現状と課題を踏まえて、今後 5 年間に総合的かつ計画的に取り組むべき教育委員会所管の施策を示すものとし

## ◆◆ 計画の位置づけ ◆◆

本計画は、教育基本法第 17 条第 2 項の規定に基づき策定するもので、国や県の教育振興基本計画を参考にし、本市の実情に応じた教育の振興のための基本的な計画とします。



## ◆◆ 計画の期間 ◆◆

本計画の期間は、「八代市総合計画後期基本計画（平成 25 年度～平成 29 年度）」との整合性を図るため、平成 25 年度から平成 29 年度までの 5 年間とします。

## —基本理念—

### やつしろの 絆でつむぐ 心豊かな人づくり

恵まれた自然と豊かな歴史・文化を持つ、ここ八代に住む私たちの、強く頼もしい絆を結集して、「ふるさと・八代」の未来を担う、心豊かな人づくりをしようという思いを込めました。

八代に住む私たちが、幼稚園や各学校の縦のつながり、そして、学校・家庭・地域という横のつながり、さらには、それ以外の立場の人たちも含め、子どもも大人もみんなが糸をつむいでいくようにうまく関係し合い、生涯刺激し合いながら学習できる、ふるさと・八代を目指します。

## —5つの基本目標—

### 1 子どもたち一人一人の「生きる力」を育みます

一人一人の子どもに応じた、きめ細かな教育を推進し、子どもたちの自己実現に向け、「生きる力」を育てていきます。

### 2 地域とともに学校・園の教育力を高めめます

学校力・教師力・連携力を高め、保護者・地域とともに、特色ある学校・幼稚園づくりに努めます。

### 3 学校・家庭・地域の協働により社会全体の教育力を高めめます

家庭や地域の教育力の向上を図るとともに、学校や家庭、地域の連携により、地域社会全体の教育力を高めめます。

### 4 生涯を通じて楽しく学ぶことのできる充実した環境を提供します

生涯学習環境の充実と、その成果を広く地域社会の中で活かしていける、豊かな社会づくりを推進します。

### 5 郷土の歴史と文化財に親しむことのできる環境を整えます

郷土の文化財を、学校教育や社会教育に有効活用されるよう保存継承し、「歴史の見えるまちづくり」を進めます。

## —16の基本方針—

- 1 幼児教育の充実
- 2 豊かな心の育成
- 3 確かな学力の育成
- 4 健やかな体の育成

- 5 9年間を見通した小中一貫・連携教育の推進
- 6 教職員の資質・指導力の向上
- 7 学びを支える教育環境の整備
- 8 安全・安心な学校づくりの推進

- 9 学校・家庭・地域社会との連携
- 10 家庭における教育力の向上
- 11 地域における教育力の向上

- 12 生涯を通じた学習活動の推進
- 13 人を育む図書館づくりの推進
- 14 未来へつづく博物館活動の推進
- 15 社会教育施設の整備

- 16 文化財の保存と活用

## 基本目標 1 子どもたち一人一人の「生きる力」を育みます

### 基本方針 1 幼児教育の充実 .....

子どもたちが「生きる力」の基礎を身に付け、たくましく心豊かに育つために、幼稚園・保育所、小学校の連携を深め、交流を通しながら健やかに育つ環境づくりを目指します。

#### ～主な施策～

- (1) 「生きる力」の基礎を育む保育の充実
- (2) 幼・保、小連携の充実

### 基本方針 2 豊かな心の育成 .....

人権尊重の精神がみなぎる学校・幼稚園づくりを基本に、いじめ・不登校の未然防止と解消を目指して、子どもたちの自己肯定感を高め、認め合い支え合う集団の中で、命を大切にする心など、豊かな心を育む「心の教育」を充実します。

#### ～主な施策～

- (1) 「不登校対策やつしるプラン」の共通実践
- (2) 「いじめ問題」対応の強化
- (3) 道徳教育の充実
- (4) 人権同和教育の推進

### 基本方針 3 確かな学力の育成 .....

学力向上に向けた全市的共通の取組として、「学びの環境づくり・わかる授業づくり・学びの習慣づくり」に努め、一人一人の教育的ニーズに応じた教育のさらなる充実を目指します。

#### ～主な施策～

- (1) 「学力向上やつしるプラン」の共通実践
- (2) 学校図書館の充実による読書活動の推進
- (3) 特別支援教育の推進

### 基本方針 4 健やかな体の育成 .....

子どもたちが、生涯にわたり自ら進んで運動に親しみ、健康・安全で活力ある生活を送ることができるよう、体力・運動能力の向上や食習慣をはじめとする生活習慣の改善、関係機関との連携による健康教育を推進します。

#### ～主な施策～

- (1) 体力の向上と健康の保持増進
- (2) 適正で魅力ある運動部活動の充実
- (3) 食育の推進

## 基本目標2 地域とともに学校・園の教育力を高めます

### 基本方針5 9年間を見通した小中一貫・連携教育の推進

「小中一貫・連携教育」をすべての小・中学校で推進します。義務教育9年間を見通した系統的・継続的な学習指導や生徒指導を行い「生きる力」を育み、家庭・地域と一体となった推進を目指します。

#### ～主な施策～

- (1) 小・中学校教職員による協働体制の整備
- (2) 9年間の育ちと学びをつなぐ指導の充実
- (3) 保護者・地域と一体となった学校応援団づくり

### 基本方針6 教職員の資質・指導力の向上

子どもたちと向き合う時間の確保に努めるとともに、子どもたちに「生きる力」を育むために、管理職のリーダーシップのもと、組織力の向上を図り、研修の充実などにより教職員の資質・指導力の向上を図ります。

#### ～主な施策～

- (1) 教育活動の支援と人材育成

### 基本方針7 学びを支える教育環境の整備

教育効果を高めるため、学びを支える人的環境やICT環境を整備するとともに、一定の児童生徒数や学級数を確保し、活力ある学校づくりを目指すため、望ましい教育環境の整備を推進します。

#### ～主な施策～

- (1) 学校支援職員等の配置
- (2) 学校ICT環境の整備
- (3) 学校規模適正化の推進

### 基本方針8 安全・安心な学校づくりの推進

子どもたちが安心して学び、生活できるようにするため、安全教育及び安全対策を充実するとともに、施設・設備の充実及び耐震化を図ります。

#### ～主な施策～

- (1) 安全教育と地域ぐるみの学校安全体制の充実
- (2) 学校施設耐震化の推進
- (3) 学校・幼稚園施設の整備
- (4) 学校給食施設の管理・運営整備

## 基本目標 3 学校・家庭・地域の協働により社会全体の教育力を高めます

### 基本方針 9 学校・家庭・地域社会との連携 .....

学校・家庭・地域社会、各種団体などが連携し、情報交換や相談体制の整備を進めるとともに、通学路の安全確保や地域における子どもの安全・安心な居場所づくりに努め、地域社会全体で子どもを育てる環境を整えます。

#### ～主な施策～

- (1) 放課後子ども教室の充実
- (2) 学校支援地域本部事業の充実

### 基本方針 10 家庭における教育力の向上 .....

それぞれの家庭が置かれている状況やニーズを踏まえつつ、子育てに関する学習機会や情報の提供など生涯学習の視点に立った家庭における教育力の向上を目指します。

#### ～主な施策～

- (1) 家庭教育学級の充実
- (2) PTA 活動への協力・支援

### 基本方針 11 地域における教育力の向上 .....

地域世代間交流などを推進しながら、学校・家庭・地域のつながりを大切にするとともに、社会教育団体の育成に努め、相互に連携しながら、地域における教育力の向上を目指します。

#### ～主な施策～

- (1) 地域（団体）で子どもを育てる活動の推進
- (2) 地域（世代間）交流の推進
- (3) 社会教育団体の育成
- (4) まなびフェスタやつしろの充実



## 基本目標4 生涯を通じて楽しく学ぶことのできる充実した環境を提供します

### 基本方針12 生涯を通じた学習活動の推進

公民館体制の再編を推進し、生涯学習推進体制の充実を図ります。また、公民館・図書館・博物館・学校など施設間の連携を図り、市民に多様な学習機会、学習情報の提供を行い、住民主体の地域活動や新たな学習の促進を図ります。

#### ～主な施策～

- (1) 生涯学習推進体制の充実
- (2) 多様な生涯学習機会の提供
- (3) 生涯学習情報の提供

### 基本方針13 人を育む図書館づくりの推進

郷土を拓く人材の育成を図るため、生涯学習の中核施設及び地域の情報拠点として、多様化した市民のニーズに応えるとともに、市民に親しまれ、市民の生涯学習活動を支援する図書館づくりを進めます。

#### ～主な施策～

- (1) 読書活動の推進
- (2) 図書館資料の収集、保存、提供
- (3) 調査・研究、生涯学習や教育・文化活動への支援

### 基本方針14 未来へつづく博物館活動の推進

八代の歴史・文化を広く内外に発信すると同時に、展覧会などを通して、各地のすぐれた文化財や芸術作品を紹介します。市民が深く郷土とその文化財を愛し、新たな文化創造への意識を育む一助となるよう努めます。

#### ～主な施策～

- (1) 特別展覧会事業の開催
- (2) 展示資料調査事業の推進
- (3) 博物館コレクションの充実
- (4) 講座・講演会活動の開催

### 基本方針15 社会教育施設の整備

公民館・図書館・博物館など社会教育施設の計画的な整備、改修を図り、市民に快適で便利な学習環境を提供します。また、生涯学習の拠点施設となる中央公民館を整備し、市民がいつでも学びたいときに学習ができる環境を整備します。

#### ～主な施策～

- (1) 中央公民館等中核施設の整備
- (2) 生涯学習施設の整備・充実
- (3) 図書館施設の整備・充実
- (4) 博物館施設の整備・充実

## 基本目標5 郷土の歴史と文化財に親しむことのできる環境を整えます

### 基本方針16 文化財の保存と活用 .....

さまざまな文化財の調査を行い、重要なものは指定や登録等による保護を図るとともに、後継者の育成や文化財の清掃、ガイド活動に市民が参加する機会を提供し、文化財を地域で守り、継承する仕組みづくりを推進します。

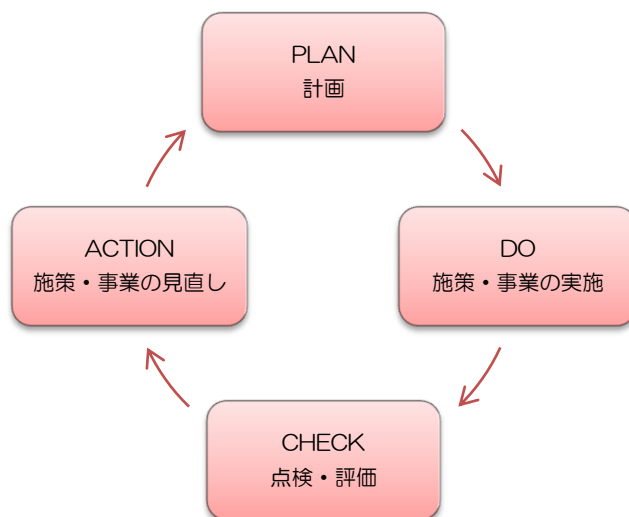
#### ～主な施策～

- (1)文化財の調査と保護
- (2)文化財に親しめる環境の整備
- (3)文化財を地域で継承する仕組みづくり

## 推進体制

本計画の推進にあたっては、「八代市総合計画後期基本計画（平成25年度～平成29年度）」及び教育に関する個別計画と連携し、整合性を図りながら推進します。

施策・事業の点検・評価については、「教育に関する事務執行状況の点検・評価」により実施状況を点検・評価し、その結果を公表するとともに、必要に応じて改善を図り、次年度以降の施策展開に着実に反映させながら、より効率的で効果的な教育行政の推進に努めます。



### 八代市教育振興基本計画

～概要版～

発行／八代市教育委員会

〒866-0862 熊本県八代市松江城町1番10号

TEL：0965-33-6846 FAX：0965-32-1948

E-mail：kyoso@city.yatsushiro.jg.jp